

BSE対策の見直しについて

国は、内閣府食品安全委員会の評価に基づき、BSE（牛海綿状脳症）検査対象を7月1日から48か月齢超の牛に変更する予定です。

本市でも、食品安全委員会の評価に従い、現在全頭を対象に行っている検査を見直し、48か月齢超の牛のみを対象とした検査に変更したいと考えます。今後、6月に開催する意見交換会や本市附属機関における御意見を踏まえて、方針を決定します。

1 経緯

平成13年9月に、国内でBSEの牛が初めて確認されたことにより、我が国では平成13年10月から、と畜する牛の全頭検査を開始しました。しかし、世界各国での対策によりBSEの発生は激減していったことから、我が国では順次、検査対象月齢の引き上げを行ってきました。

【表1】国のBSE検査対象月齢の変遷

	H13.10～	H17.8～	H25.4～	H25.7～
検査対象月齢	全頭	20か月齢超	30か月齢超	48か月齢超

現在、国からの検査費用に関する補助金が20か月齢超の牛に対して交付されています。と畜する牛の大半（本市では約96%）が20か月齢超であることなどから、本市及び全国のと畜場では全頭検査を継続しています。

2 BSE検査対象月齢の見直し

平成25年5月、食品安全委員会において、検査対象を48か月齢超の牛に見直し可能とする評価が取りまとめられました。これを受け、厚生労働省では6月上旬に、省令により検査対象を48か月齢超の牛に引き上げるとともに、補助制度を48か月齢超の牛の検査費用に限定したものに見直し、7月1日に施行する予定です。

3 全国の自治体の状況

国の調査によると、と畜場を有する全国75自治体のうち、70自治体がBSE全頭検査を見直す方向で調整を進めています。特に、首都圏で最大規模のと畜場を有する東京都や、県内にと畜場を有する神奈川県においても、全頭検査を見直す方向で調整を進めています。

4 今後の本市の対応

本市においても、食品安全委員会の評価に従いBSE全頭検査を見直し、7月1日から48か月齢超の牛のみを対象とした検査に変更したいと考えます。今後、6月17日開催のBSE対策の見直しをテーマとした意見交換会や、6月20日開催の本市附属機関「食の安全・安心推進横浜会議」における御意見を踏まえて、方針を決定します。

【表2】本市における牛のと畜頭数（全数）と48か月齢超の頭数（過去3か年）

年度	と畜頭数	48か月齢超頭数 (%)
22年度	16,925	252(1.5%)
23年度	14,725	420(2.9%)
24年度	13,791	832(6.0%)
3か年平均	15,147	501(3.3%)